

あいづわかまつ 文化財だより

発行
会津若松市教育委員会
編集
会津若松市教育委員会文化課
〒965-0871 会津若松市栄町5番17号
☎0242-39-1305

第15号
平成20年3月15日
(2008)

大戸窯跡群出土遺物が県指定に 堂ヶ作山古墳が市指定に



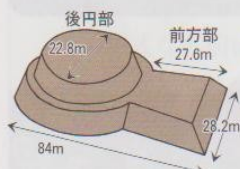
上：当時の窯は地下にトンネルを掘って造られていました。中に製品を並べて入口で薪を燃やし、高温で焼成する構造です。(写真は上雨屋12号窯跡)
下：窯で焼かれた製品の一部分です。これらは水などの液体を入れる容器と考えられています。

大戸窯跡群

大戸町下雨屋から香塩地内にかけての山中に、焼物を焼いた窯跡が四〇〇基以上あると推定されています。ここでは、奈良時代から鎌倉時代にかけて須恵器や中世陶器と呼ばれる土器が焼かれています。東北でも有数の窯跡群であるため、平成十年に県の史跡に指定されています。今回、この窯跡群で生産された土器など一〇〇〇点

堂ヶ作山古墳

以上が福島県の重要文化財に指定されました。一箕町滝沢地内の、旧国道49号線の東側に位置する堂ヶ作山(標高三八二㍎)頂上に存在する古墳です。一箕町には、堂ヶ作山古墳の他に全長一一四㍎の会津大塚山古墳と飯盛山の頂上に飯盛山古墳があります。発掘調査によって、古墳時代初めの四世紀前半に造られた、全長約八四㍎の前



方後円墳であることがわかりました。この古墳は、会津大塚山古墳に葬られた人と同様に会津盆地の有力者の墓と考えられています。今回、新たに市の史跡に指定されました。

丘形の古墳は、円形を取り付けた古墳です。古墳時代の初めは自然地形を活かして古墳を造ることが多く、通常は後円部の中央に埋葬されています。



堂ヶ作山古墳の位置

指定文化財

その地域の長い歴史の中でつくり出され、今日の世代まで守り伝えられてきた貴重な財産を文化財と呼びます。また、文化財はその地域の歴史、伝統、文化を理解する上で欠かせないものであり、将来の文化の向上に必要なものです。このような文化財の中で特に重要なものを「指定文化財」として指定します。

指定、未指定に関わりなく地域の文化財としてみんなで守り伝えていきたいものです。

文化財を護る

市内の多くの文化財を護るため、赤井谷地と大戸窯跡群の文化財巡視と、十二名による市内全域の文化財パトロールを行っています。

今回は赤井谷地の巡視活動を紹介합니다。

赤井谷地の巡視

今回は、国指定天然記念物である赤井谷地の巡視を行っている、笹山原町内会の岩崎善喜さんと横島象次郎さんを紹介합니다。

巡視は、湿原への無断立ち

入りや、高層湿原に育つ植物の盗掘、来訪者によるゴミの不法投棄を監視しています。そのため湿原の場所によって見回るポイントを変えながら、多い月では五回の巡視を行っ



赤井谷地を巡視する岩崎さんと横島さん



ツルコケモモ



サワギキョウ

ています。お二人にとって、巡視とともに「ツルコケモモ」や「サワギキョウ」など、季節とともに変化する湿原の植物を見られることが大きな楽しみだそうです。ところが、咲いているはずの植物がすでに掘り起こされてしまった場面に出くわすことがあります。赤井谷地は約二万年かけて



不法投棄された粗大ゴミ

形成された北方系の植物群落です。そのため谷地の植物は、本来水河期に生育していたものが、湿原を形成する泥炭層という特殊な環境だからこそ生き残っています。単に珍しさから掘り起こされても、他の環境では生き延びることができないのです。

類のない高層湿原も、町内会の人たちにとっては生活に密着した身近な存在です。小学校へ行く近道として、子どもの時は毎日立ち寄っていたそうです。しかし、今では見られなくなった動植物も多く、お二人も保存の難しさを感じています。特に、無断で立ち入られることにより、湿原を覆うミズゴケが壊されると、湿原が乾燥して植物の再生ができなくなります。「何もしないよりやれることはやろう。」という思いで始められた巡視は、今年で七年目を迎えます。

保護への取り組み

「文化財を次世代へ残す」というと大掛かりなことのよう感じられますが、現在もたくさんの人たちによって市内の文化財は守られています。町内会や歴史同好会などの皆さんが定期的に文化財周辺の清掃や補修を行ったり、異常がないかパトロールしたりする活動を行っています。実は、こうした日常的な活動こそが文化財の変化をいち早く見つけ、保護することにつながっています。

身近にある文化財に目を向け、愛着や興味を持ってもらうことが、文化財を守り地域の財産として次の世代へ引き継いでいくことになるのです。



葦名家花見ヶ森廟所での清掃活動（花見ヶ丘町内会）

イトヨの調査

白山沼の管理

北会津町の白山沼と頭無沼には「イトヨ」が生息しています。

日本におけるイトヨ類は北緯三五度以北に分布し、本州に存在する陸封型のイトヨは湧水地を中心とし、夏季でも水温が二〇度以下を保っている水域に生息しています。

「イトヨ」とは、トゲウオ科に属し、全長は六センチ程度、白山沼のものは淡水域に留まって成長する陸封型で、その背中に背びれ棘が三本独立して発達していることから「トゲチョ」と呼ばれています。

しかし、近年生息環境の悪化等により、本州においては会津地方を含め数箇所程度しかその生息を確認できず、絶滅の危機に瀕しているのが現状です。



なかなかユニークな顔のイトヨ

文化課では「会津イトヨ研究会」の山中實さんの協力を得ながら、毎年、六月と十月の二回、白山沼で生息環境の保全を図るため取り組んでいます。



背中に3本のとげが見えます

白山沼に湧き出す豊富な清水は、天然記念物のイトヨだけでなく、地域の人たちにとっても貴重な水資源です。



藻の除去は腰まで水に浸かっての大変な作業です

目黒さんが組合長を務める「白山沼水利組合」では、白山沼の水環境を保つ取り組みを定期的に行ってきました。

真夏の炎天下で汗を流しながらの雑草の刈払いや清掃、また木枯らしの吹く中、腰まで水に浸かりながら沼の中の藻を除去するなど、どれも地道な作業です。

「白山沼を始めとして、北会津地区のあちこちに湧く豊富な清水は地域の恵まれた財産です。ここに育った人は、清水のありがたさを感じながら生活してきました。農業を営む上で高温障害の多い土地柄であるため、冷たい

会津イトヨ研究会
山中 實さん

喜多方第一小学校に勤務していた昭和41年に、地元でトゲチョと呼ばれる、背中にトゲがある魚を児童が持ってきました。

この正式な名前は何かと聞かれたことがイトヨとの付き合いの始まりです。

この魚は雄が川底を掘って、水草などの繊維を集め、じん臓の粘液で固めてトンネル状の巣をつくり、メスを呼ぶ変わった魚です。

イトヨはきれいで、安定した水量の湧き水があることが最低の条件となります。

これには山林・里山の池・水田などの総合的な水質管理保全が必要となり、人間もイトヨも仲良く暮らしていけるような環境づくりが必要です。

豊かな自然と豊富な地下水がある北会津町の珍魚「イトヨ」を守っていくことが、私達の義務と思っています。

これからも調査を続けていきますので、よろしくをお願いします。



目黒康一さん(白山沼水利組合長)

い清水が欠かせなかったことも確かですが、イトヨの棲む沼で水遊びをしたり、冬野菜を洗いながら井戸端会議をしたり、といった幼い頃からの清水と結び付いた記憶が、白山沼への愛着とつながっているのではありません。

今は、白山沼も公園化してだんだん環境が変わってきています。これからは、農家だけではなく、地域住民が一体となって白山沼に親しんでもらいたいですね。」

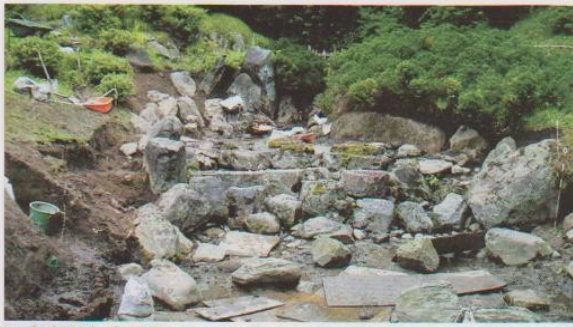
文化財の整備

三年目・御薬園護岸修復！

心字の池の護岸修復も三年目となりました。

一年目は御茶屋御殿の前を、昨年は池の北側護岸を半分ほど行い、今年度は、その続きで敷石護岸の復元と女滝の修理を行いました。

池の岸は、これまで木材を使った護岸となっていました。が、工事に先立って実施した発掘調査によって、石を敷き詰めた州浜風の「敷石護岸」



調査中の女滝周辺

であったことがわかりました。護岸の修復は、まず漆喰粘土で地盤を固め、その上に発掘された石を含めた玉石を敷き詰めました。

護岸は、明治時代以降に盛土されている箇所があったため、その部分の土を除去して高さを調整してから芝生を張りました。そのため、岸から続く緩やかな地形が復元されました。

女滝は、近代以降に盛土された土砂を除去したところ、下から大形の石がたくさん確認されました。

この成果を生かして石が多用された本来の女滝となり、美しい姿に変わりました。

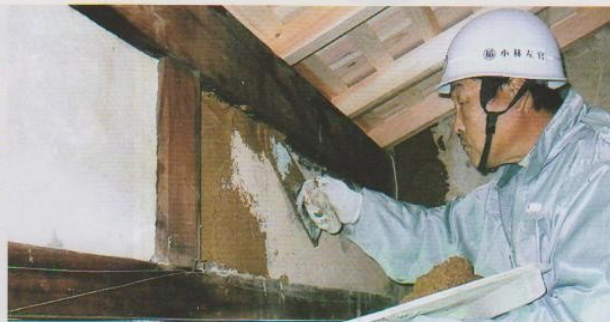
これらは熟練した職人たちの手によって、できる限り往時の技法を採用して進められました。

修復が終わった場所は、玉石が敷き詰められすっきりとしており、修復前の護岸との違いが良くわかります。ぜひ御薬園でご見学下さい。

御薬園

御茶屋御殿修理

御茶屋御殿の北側に続いて



修理中の御茶屋御殿北側建物土壁

いる建物の屋根を修理しました。

これは、庭園入口の門を入って右側にある、明治十五年に増築した建物です。長い間の雪の重みなどによって、屋根の下にある垂木掛けが柱から離れ、軒が大きく垂れ下がってしまいました。

さらに、廊下が波うつたり、傾斜が大きくなって縁板が外れたり、北側と東側の土壁に剥がれが見られるなど景観を著しく損なっていました。

今回の修理により、文化財庭園内の建物として、本来の姿と良好な外観を取り戻しました。

御薬園(会津松平氏庭園)

室町時代に朝日保方と言う旅の老人がこの地に湧き出る泉で人々の病を治しました。この泉を「鶴ヶ清水」と呼び、近くに朝日神社を建て老人を祀りました。その後この場所に草名盛久が別荘を建てたのが庭園の起源と言われています。

江戸時代になり、三代藩主松平正容の時に薬草園があることから「御薬園」と呼ばれるようになりました。

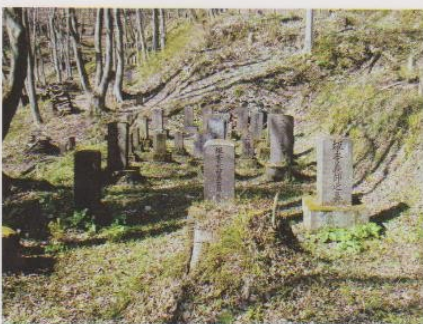


修復を終えた護岸の景観

旧会津藩大窪山共同墓地

墓地は、門田町黒岩地内の県営青木団地の北側にあります。

寛文四年(一六六四)に初代藩主保科正之によって藩士のために設けられた墓地です。



家ごとに墓域がある大窪山墓地

ここには四〇〇〇基以上の墓石が存在していますが、戊辰戦争後長い間放置され、草が生い茂りヤブ状態になっていました。

現在は、毎年定期的に教育委員会で草刈や倒木処理などの管理を行っています。

お願い

近年、無断で大窪山墓地などの史跡内の立木を傷つけたり、参道を階段状に掘削するなどの行為が見受けられます。これらには、教育委員会への届けと許可が必要となります。

指定文化財への無断現状変更行為は禁じられていますので、御好意でやっていた場合にも、文化課(☎三九一一三〇五)まで連絡をお願いします。

院内御廟の整備

今年度は、三代墓所石垣修復、排水の基本設計、樹木の伐採を実施しました。

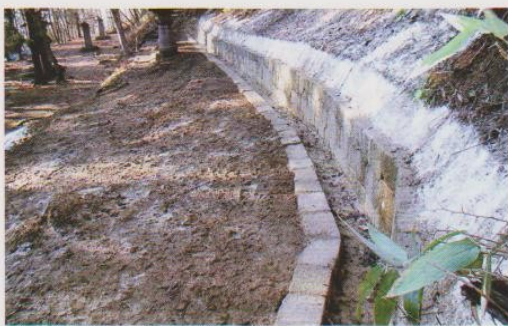
(三代墓所石垣修復)

三代藩主松平正容墓所の石燈籠のある場所の石垣修復を今年度から平成二十一年度までの三年間で行います。

三代墓所は入峰墓所を登った正面にあり、一番面積の大きい墓所です。

ここには石垣が二段ありますが、今年度は、上段の石垣解体と復旧、下段東側の解体を実施しました。

崩れて転がっていた石が何処にはまっていたか、一個一個形などから判断し仮積みをしていきます。石の一つ一つ



修復が完了した3代墓所前石垣

に番号を振って再び石垣を外してから積み直しをしますが、石垣を外すときには石垣の裏側の状況も調査しながら行います。

この場所には、石垣の崩れの一因にもなっている大木があり、樹齢二七〇年、直径一・五メートルの杉を始めとして数本を伐採・伐根をする作業を行ってからの修復作業を行いました。

この他に、県道側の入口は、地盤の崩れが大きく足場が不安定のため整備しました。

(雨水排水基本設計)

雨水などを流す排水路が土砂などで埋もれて機能しなくなってしまう、行き場を失った水が参道などの施設に悪影響を与えているため、墓所全体の排水計画を作成することになりました。

そのため本来の排水路の場所や構造などを確認するために発掘調査を実施しました。その結果、土砂に埋まったいろいろな造りの水路が確認できました。

来年度も引き続き、三代藩主墓所の石垣修復を行う予定です。

来訪者の皆様にはご不便をおかけしますが、墓所をよりよい形で保存していくための事業ですので、ご理解をお願いいたします。

院内御廟

(会津藩主松平家墓所)

一五杉という広大な墓所で、保科正之により、明暦三年(一六五七)に死去した子の保科正頼のために、この地に墓所が造られました。

この中には二代藩主の保科正経から九代藩主松平容保までと、家族の墓があります。

藩主の墓は二代藩主正経だけが仏式で、それ以外の藩主は神式で葬られており、その構造や配置はこの墓所だけの特徴です。

中畑陣屋

近年わら屋根の腐朽が目立ち、雨漏りから壁が剥がれ落ちたため、建物の保存から、本年度と来年度の二カ年で保存修理を行うことになりました。

この建物は、本来西白河郡矢吹町中畑にあって、天保年間に旗本松平氏の代官屋敷として造られました。明治時代に陣屋が廃止になり民間に払い下げられ、住居として使われていたものを、昭和四十九年に会津武家屋敷に移築しました。

建物が現存する陣屋は極めて少なく、県内ではこの建物だけです。

建物は書院造ですが、非常に簡素に造られており、座敷の配列などに若干数寄屋風が用いられ、勝手土間などに農民住居色が残されるなど特徴ある建物です。

専門家の指導を受けながら、玄關脇の壁補修、屋根の半分の葺き替えを実施しました。



伝統の技術で行われる屋根葺き替え

文化財防火デー

一月二十六日は、昭和二十四年に文化財保護法制定の契機ともなった法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたります。

昭和三十年にこの日を「文化財防火デー」と定め、貴重な文化財を火災などから守るために、消防機関と所有者や

地域の方々、そして文化財関係者が連携・協力して、この日を中心に全国的に文化財防火運動を展開しています。

市では、毎年文化財防火デーの日を中心に、防火訓練と防火査察を実施しています。

五四回目を迎えた今年度は、一月二十六日(土)に市内一箕町にある国指定重要文化財「旧滝沢本陣横山家住宅」にて防火訓練を、前日には市内九ヶ所の文化財建造物の防火査察を行いました。

「文化財防火デー」を契機に、貴重な国民的財産である文化財への理解と愛着を深め、市民全体で地域の文化財を後世へ保存・継承していくことの重要性を考えていきたいと思います。



旧滝沢本陣で行われた防火訓練

埋蔵文化財の調査

若松城跡

三岐濠試掘調査

三岐濠は若松城の東側、県立博物館の道路を挟んで西側にあります。

城の濠には、西出丸や北出丸の濠のように石垣に水を湛えているものと、石垣がなく土塁に囲まれているものの二種類があり、三岐濠は後者にあたります。

三岐濠とは、濠の東側が三つに分岐していることからそのような名が付けられたと思われる。

この濠の三ノ丸駐車場西側部分の濠底に土砂が堆積してしまつたため、市民団体が土砂の浚渫を計画したことから、浚渫の可能性や堆積状況を確認するために調査を行いました。

若松城跡は、これまでも数多くの調査が行われていますが、多くは本丸を始めとする郭の中の建物跡や石垣の調査が対象となっていました。そのため、濠の中を調査した事例は少なく、さらに現存する濠底を対象にした調査は

これまで全く行われていませんでした。

三ノ丸駐車場の高さから濠底まで一四呎ありますが、そこから約一・二呎掘り下げても往時の底に当たらず、もっと深いようです。

そして深さ〇・五呎のところには白色の土砂があり、大正時代から昭和初期頃に人為的に土砂を入れて整地されたような痕跡が認められました。また、上層は土砂というより葎の根が堆積しているような状況でした。

初めての濠調査とあってトレンチ内に入ってくる水の排水など苦労した点はありません。



三岐濠の調査状況

たが、大きな成果を得ることができました。

融通寺跡の試掘調査

【融通寺について】

大町にある融通寺は、創建当初から現在の地にあるわけではなく、最初は河東町広野に建てられたと言われています。

会津の高野山参りの習俗で有名な八葉寺から東に約九〇〇呎地点に、今でもお堂の礎石が残っています。

会津藩が編纂した「会津鑑」や「新編会津風土記」には、承徳元年（一〇九七）に京都大原の僧、良忍の弟子の浄縁が、融通念仏を広めるためにこの地に堂宇を建て、自然山融通寺と称した、と記されています。

至徳元年（一三八四）に、草名直盛が現在の鶴ヶ城の地に東黒川館を築いた際、それまでいた古館（市内本町・小館稲荷の境内周辺）の地を住職融海に与えたことにより、融通寺は河東からここに移り、その後、文禄元年（一五九二）に現在の地に移ったとされています。

礎石は全部で三六個あり、抜き取られているところもありますが、東西に六個、南北

に七個並んでいます。径五〇センチ程度で自然石を使用しており、東西三間、南北四間の堂に縁が巡る構造と考えられます。



草刈りで姿を現した礎石群

【試掘調査の結果】

融通寺跡周辺においてほ場整備事業が行われることになりました。幸い、お堂の礎石がある区域は、工事の対象外でしたが、お堂周辺には他の建物が建っていたことが予想され、また、お堂の南側はお寺の庭であったとの言い伝えも残っています。

そのような痕跡が残っているかを確認するため、工事の対象となっている区域内の試し掘りを行いました。

調査の結果、建物等の痕跡は確認されませんでした。出

土品の中で、お寺に関連する可能性があるものは、仏花瓶を思わせる鉄の破片と砥石のみです。

昭和三十年代、畑から田に整備した際に、その痕跡も失われてしまったのかもしれない。残念な結果ではありましたが、調査をしたことにより、この地における埋蔵文化財の情報を得ることができました。これが、ほ場整備の工事側と協議するための資料ともなるのです。

私たちの生活と文化財の調和を図りながら、文化財を保存し、次の世代に伝えていく。これは、容易なことではありませんが、私たちの重要な務めだと考えています。



試掘調査の状況

文化財の紹介

河東町

河東町の国道49号の陸橋から河東支所へ向かう通称熊倉街道（県道北山・会津若松線）沿いの藤倉地区には、多くの文化財があります。

延命寺地藏堂

延命寺にある地藏堂は、徳一大師によって大同二年（八〇七）に創建されたと伝えられていますが、現在の建物は、その造りから六百年ほど前の室町時代のもと考えられています。



延命寺地藏堂



皆鶴姫の碑

この建物は平屋の方三間の寄棟造の建物ですが、その四方に庇が付いているため、屋根が二重となり、二階建てに見えることから藤倉二階堂とも呼ばれています。

皆鶴姫の碑と 曆応の碑

延命寺地藏堂から、歩いて東に十分ほどの場所に皆鶴姫の碑と曆応の碑があります。

皆鶴姫の碑

源義経と皆鶴姫の悲恋物語を伝えるもので、会津藩五代藩主松平容頌が寛政五年（一七九三）に建立したものです。

『源義経は、皆鶴姫の父の持つ兵書を写すために皆鶴姫に近づいて達成するが、平清盛に知られ、奥州に逃げた。』

義経を追って姫はここまで来たが、病に倒れてしまう。姫は自分のやつれた姿を悲しみ池に身を投げてしまった。』



曆応の碑

という言い伝えがあります。

曆応の碑

皆鶴姫の碑の南側に三基の碑があります。

右側の碑には阿弥陀如来を表す梵字、左側の碑には阿弥陀如来、観音菩薩、勢至菩薩の来迎三尊の梵字が刻まれています。

中央のものには、観音菩薩の梵字と曆応五年（一二四二）十二月敬白と刻まれています。

北会津

北会津町には、一八の指定文化財があります。

ホタルの森のゲンジボタル、白山沼や頭無沼のイトヨなどが有名であるため、天然記念

物ばかりあるものと考えがちですが、建物二件が指定されています。

それらは下荒井地区にある下荒井観音堂と両堂地区の両堂不動堂お籠り堂です。

下荒井観音堂

観音堂は、もと村の北にあり、今から七〇〇年前の南北朝時代からあったと考えられています。

江戸時代前期の寛永年間（一六二四～一六四三）にその寺が廢寺となり、ここに蓮華寺が移ってくると、観音堂も移されました。

寛政元年（一七八九）に改



下荒井観音堂

修が行なわれ、現在の姿になったといわれています。

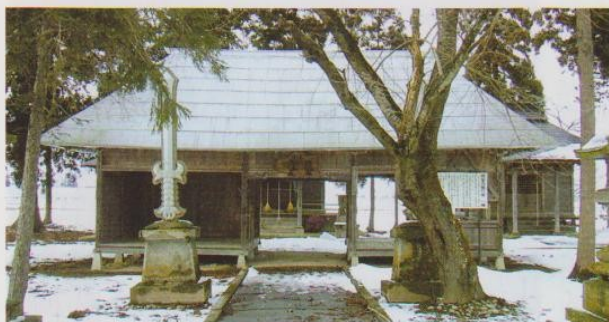
建物は安土桃山時代の豪華さが見られる立派なものです。

両堂不動堂 お籠り堂

両堂地区の北側にあります。建てられた明確な時期は不明ですが、江戸時代の後期と考えられています。

この不動堂の例大祭では、お籠り堂での願かけ籠りや、玄如節の掛け合いや踊りで大変賑わっていました。

会津の神社や寺院で、このような堂が遺存しているのは大変めずらしいことです。



両堂不動堂お籠り堂

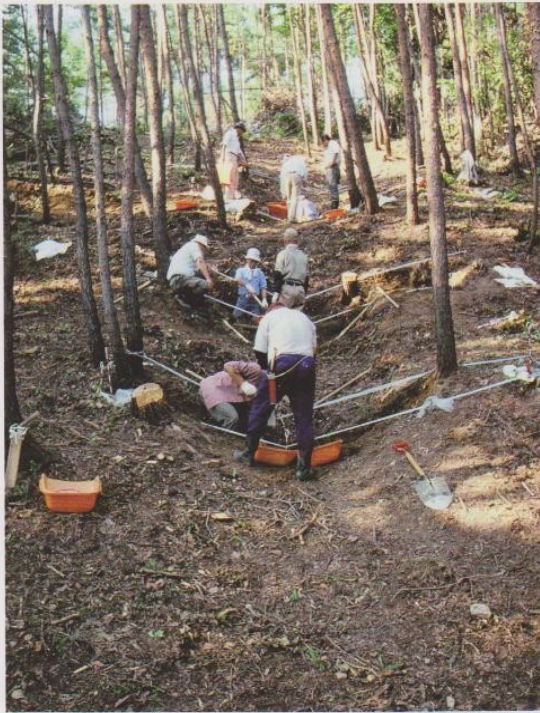
新指定文化財の概要

「大戸窯跡群とは」

大戸窯跡群は、奈良・平安時代の八世紀後半から十世紀後半の須恵器窯と、中世の十三世紀から十四世紀前半に操業した中世陶器窯の二時期にわたり生産が行われていました。

奈良・平安時代には、東日本幅広い範囲内に供給されてきました。

奈良・平安時代に生産された青灰色で硬質の須恵器には、食器の他に長頸瓶、甕等が、中世陶器では甕や挿鉢、盤等



大戸窯跡群の調査風景（昭和63年、上雨屋6号窯）

があります。その中でも坏や甕などの日常雑器が多く焼かれています。

須恵器の中には鳥の形をした瓶のように珍しいものや、坏が重なったままくっついた状態の不良品も見つかっています。

「堂ヶ作山古墳とは」

堂ヶ作山古墳は、三次にわたる測量・発掘調査の結果、会津盆地内でも古く、四世紀前半頃に造られたことがわかりました。

古墳からは、土師器や鶏の形をした土製品の破片などが出土しました。

鶏の形をしたものは、呪的なものとされ、埋葬者の眠る領域を示す境界を示したり、死者の再生を祈ったものと考えられています。

埋葬された場所は調査されませんでした。電気・磁気探査の結果、後円部中央に南

主だった製品



重なったままの坏の不良品



甕



盤



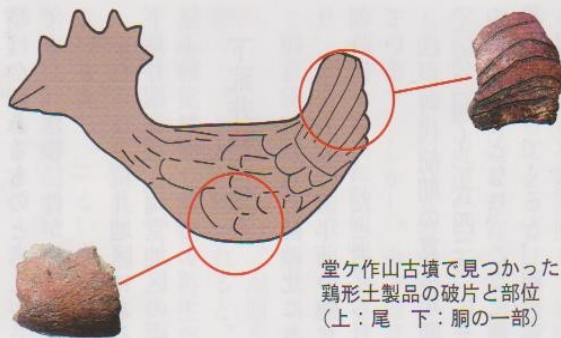
高杯



鳥形瓶



すり鉢



堂ヶ作山古墳で見つかった鶏形土製品の破片と部位
(上：尾 下：胴の一部)

北に主軸をもつ二基の木棺が存在する可能性が指摘されています。

このように、一箕町周辺には会津大塚山古墳（前方後円墳、四世紀中頃）、この堂ヶ作山古墳、飯盛山古墳と、会津盆地を治めたと思われる人物の古墳が集中しています。

今回紹介した大戸窯跡出土品は大戸公民館や県立博物館で見ることが出来ます。

また、市内城前の埋蔵文化財管理センターでも大戸窯跡と堂ヶ作山古墳の出土品を展示しています。

埋蔵文化財管理センターの見学には事前に連絡が必要です。

湿原シンポジウム

平成十六年に「赤井谷地湿原シンポジウム」が開催されましたが、今回は県内の湿原を対象に、さまざまな問題点や保護の現状、活用状況などの情報を共有することを目的として開催します。

市では、赤井谷地の乾燥化を防ぎ、湿原植生の回復を図るため、保存整備事業を実施してきました。

今後更なる保全対策と利活用に向けて進めていく中で、他の湿原の事例から課題などを検討していきたいと考えています。

今回のシンポジウムが、赤井谷地について考える機会になればと思っておりますので皆さんの参加をお待ちしております。

- ・日時 平成二十年三月二十三日（日）午後一時～
- ・場所 会津大学 大講義室
- ・主催 湿原シンポジウム実行委員会 会津若松市教育委員会
- ・定員 一〇〇人
- ・参加料 無料